

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣法に基づき以下の通り事業所における労働者派遣事業に係わる情報提供をします。

- ・ マージン率は（派遣料金平均額－派遣社員賃金の平均額）÷派遣料金平均額で算出
（小数点第2位を四捨五入）
- ・ マージンには、派遣元が負担する教育訓練の経費、社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分）、事業運営に関わる営業担当者人件費、営業活動費、オフィス賃料、福利厚生費、研修費及びその他会社諸経費が含まれています。
- ・ 対象事業年度　：　2019年1月1日　～　2019年12月31日
- ・ 公開データは2020年6月の労働者派遣事業報告書のデータに基づいています。

事業所名称	株式会社シグマ観光サービス
事業所所在地	静岡市葵区御幸町8-1　JADEビル6階

派遣労働者の数 （2020年6月1日　現在）	1人
派遣先の事業所数 （事業年度　実数）	36件
派遣料金の一人当たりの平均額 （事業年度）　（消費税込み）	17,289円　（8時間　全業務平均　業務毎は別紙）
派遣社員の賃金の平均 （事業年度）	10,474円　（8時間　全業務平均　業務毎は別紙）
マージン率の平均　（事業年度）	39.4%
雇用安定措置を講じた人数	1人
キャリア形成支援制度に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● キャリコンサルティング相談窓口及び連絡先 派遣部　054-272-0320 派遣スタッフの方は無料でキャリアカウンセリングが受けられます。 ● キャリアアップ訓練内容 安全衛生教育マナー接遇教育 添乗員キャリアアップ研修
その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 福利厚生 「定期健康診断」「年次有給休暇」「育児休業・介護休業制度」 「労働保険・社会保険」等あります。
派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	<p>労使協定を締結している （協定書の有効期間の終期　2022年3月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定労働者の範囲　（全ての派遣労働者）

（注）直近の事業報告書のデータに基づきます。雇用安定措置を講じた人数